

変わるか! 地方議会

214

議員報酬は20年以上
据え置き

岩手県のほぼ中央、北上盆地の中



広く市民に呼び掛けて開かれた「議員報酬と定数のあり方を考える」議会フォーラム（2018年11月25日）。

「市民の納得」をベースに、 議員報酬増の実現へ

岩手県北上市議会

岩手県北上市議会は特別委員会を設けて「議員報酬・定数のあり方」について検討。データに基づく活動量の増加などから現行よりも月額5万円増とする方向性をまとめ、市の特別職報酬等審議会も増額を承認した。検討に当たっては、市民との意見交換を重ね、「市民の納得」にこだわったのが特徴。議員報酬の増額については参加した市民の概ね75%から支持を得た。

ほどに位置する北上市。人口は9万2680人（1月末現在）で、市議会の定数は26人。16年3月の改選後、4月に議長に就任した高橋穂至氏は、議員報酬・定数について検討する方針を示し、市議会では18年2月、キックオフ的に「議員の報酬・定数を考える」フォーラムを開催した。フォーラムでは高橋議長がこれまでの市議会の活動を振り返り、報酬・定数の改定の経緯などを説明。その後、北川正恭・早稲田大学名誉教授による講演などが行われた。

市議会では同年4月11日に臨時会議を開き、新たに議員報酬等検討特別委員会を設置（梅木忍委員長、10人）、本格的に検討に着手した。

市議会の議員報酬は、現在月額35万1000円で、96年12月から据え置かれたまま。一方、定数は00年改選で36人から32人、04年改選で2人減の30人、そして12年改選でさらに4人減の26人となっている。市議会では09年から10年にかけても特別委員会で検討しており、その際、報酬は「議会改革を優先し、活動を充実させた上で再検討する（当分の間、現状維持）」、定数は「厳しい行財政状況の中で、10%以上の削減が必要」と4人減（30人→26人）という結論を出した。

活動量に見合った額に

それから8年。議員報酬の検討に

当たって、市議会では、背景として①議会機能の強化（議員の活動は増加し、兼業が難しい状況に）、②地方議員のなり手不足が全国的な課題（若年層の立候補者が少ない）——の2点を指摘。検討の目的・考え方として「議会・議員のあり方（全体像）を明らかにする」ことで、96年度から変わっていない議員報酬を、活動量に見合った額にし、「20年の改選期に議員を志す人が立候補できる環境を整える」とした。

議会が15年に青年団体、女性団体、PTAなどとワークショップを開催した際、「議員にならない理由」として、「議会・議員が何をしているのかわからない」という声が

本条例検討特別委員会（9人）を設置した。同委員会は学識者による研修会や先進地視察（福島県会津若松市議会・須賀川市議会）を行うとともに11年11月までに20回の会合を開いて条例案を作成。全員協議会、パブリックコメント、市民と議会をつなぐ会（議会報告会）などを踏まえて議会基本条例は11年12月15日の本会議で可決、同日施行した。

議会基本条例では、第3章「市民と議会との関係」で議案等に対する賛否の公表、公聴会・参考人制度の活用、請願・陳情者の意見表明機会の設定に加え、議会報告会（名称は「市民と議会をつなぐ会」）の開催を規定した。

また、第5章では、「議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を中心に運営しなければならない」と議員間討議を強調。さらに、市政に関する重要政策・課題について共有認識・合意形成を図る「政策討議の場」の設置、市政の課題の調査研究や政策立案、政策提言のための任意の委員会の設置、学識者等で構成する調査機関の設置を盛り込んでいる。

市議会では12年9月、議会改革の検証と継続的な改革推進のため「議

会改革推進会議」を設置した。会議は10人以内で、会派の代表や各委員会（常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会）の委員長などで構成。会議の検討事項は、①議会基本条例の具体的推進策の検討（議員間討議など）②市民と議会をつなぐ会の開催方法等の検討③議会改革の検証――の3点。議会基本条例の施行後は、この推進会議がエンジン役となって改革を進めてきた。

市民との意見交換はワークショップ形式で

「つなぐ会」は条例施行前の10年11月に第1回を開催。その後、年1〜2回のペースで開いてきたが、参加者が固定化されてきたため15年7月の第6回は、議会報告とワークショップ形式の意見交換の2部構成で実施した（市内16地区で開催し、参加者は計278人）。

意見交換は「わがまちのいいところ、わるいところ」がテーマ。参加者から、「いいところ」では「地域のまとまりがいい」「子育て環境がいい」、「わるいところ」では「道路整備や除雪が不十分」「少子高齢化の進行」などさまざまな意見が出され、アンケート調査に75%が「話しやすかった」と

回答するなど好評だった。ワークショップの進行役（ファシリテーター）を務めたのは議員。一部に経験者がいたが大半は未経験だったことから市議会では2月9日、対話による会議運営に詳しい佐藤淳・青森中央学院大学専任講師（現・フリースキルアップ講座）を開催するなど準備を重ねてきた。

市議会でもワークショップは急速に普及しつつある。15年9月に「議会モニター制度」を施行して11月に「モニター会議」を開催した際、総務常任委員会と消防団・婦人消防協力隊が「人数や処遇の課題等」をテ

ーマにした意見交換会、議会改革推進会議の主催で各種団体からの推薦者と「選挙前に考える議員のあり方」をテーマにした意見交換会（いずれも15年11月に実施）もワークショップ形式で行われた。参加者からもより、議員側にとっても「気軽に話せて、多くの意見を聞くことができる」と好評だ。

*

市議会の各常任委員会では今年度から1〜2年スパンの計画を作成し、政策提言づくりを本格化させていく予定だ。広聴広報委員会を常設化した（3月までは特別委員会の位置づけ）したのもそのため、市民の意見を



「議会モニター会議」の意見交換会のワークショップ（2015年11月）。



各種団体（消防団）との意見交換会のワークショップの様子（2015年11月）。

政策提言につなげていく体制を強化した形。その政策提言のプロセスで「市民とのワークショップは絶対に

必要」と高橋議長は強調する。また、議員報酬・定数についても2年後を目途に結論を出すため、今年度

は議員活動量調査を行う予定だ。議会議改革の体制を整え、「実行段階に入った」（高橋議長）北上市議会が

今後、どのような成果を上げていくのか注目したい。（本誌／千葉茂明）

ワークショップを踏まえ、委員会による政策提言を

——高橋穂至議長に聞く

北上市議会では市民との意見交換などでワークショップを取り入れていきますね。

テーマに関心のある人、あるいは当事者が参加し、一緒に研修会などを受けることで、異なる視点やアイデアを得て、そこで考え方の幅もどんどん広がっていく。ワークショップのような場に議員と市民が一緒に参加し、時には専門的知見を入れて全体のレベルアップを図っていく。このような取り組みを重ねることで、いずれは選挙のあり方も変わってくるのではないかと思っています。

以前の議員は地区の声を代弁すればよかったかもしれないが、いまはそれだけでは政策判断が難しい。市全体の福祉の向上、市民にとってベストな答えをどうつくりあげていくか。その立案プロセス

の中に、いろいろな市民に関わってもらう必要がある。議員は、市民の声を聞きながらコーディネーターし、また、つくりあげた政策をしっかりと説明できるリーダーでもなければいけない。

今年3月に改選され、高橋議員が4月に議長に選出された。私は議員になってから議会議改革に関係する委員会にはずっと志願して入って議論してきたし、直前は議会議改革推進会議の委員長だった。でも改革は一人ではなく、全体で取り組まなければいけない。議長になったからすぐにできるというものではないが、その下地になるようなものは議会としてつくってきた。ようやくこれから実行段階に入る。

議会議基本条例が11年12月に制定された。制定前から議会報告

なことから始めた。今後は次第にテーマを絞ったワークショップができるようになると思う。

委員会が政策提言に向けた検討をしていく過程でもワークショップを取り入れるのですか。

絶対に必要。ワークショップで議員がしっかりとファシリテーションができるようになれば議会の中の論点整理もできるようになっていく。ただ、あくまでもワークショップに参加できるのは市民全体のごく一部であることは念頭に置く必要がある。そのため市民の意見を聞くいろんなチャンネルを持つていなければならない。

昨年12月から通年議会も導入した。

会議は会期中しか正式なものにならない。また、臨機応変に対応できる議会になっていることを市民に理解してもらえらるきつかけになるのではないかと。年4回の定例会制度では、どうしてもその期間しか活動していないのではないかと。というイメージがあった。

通年議会導入の効果として筆頭に挙げているのが委員会の活性化。委員会の今後のあり方は？

政策提言できる委員会になること。会津若松市議会の政策形成サイクルのエンジンのような活動が委員会のできるようになればと思っています。将来的に、市民がサポーターのような形で参加するようになれば、本当に市民参加による

間を通して検証している。議会報告会は導入当初、議員間に抵抗はなかったのですか。大変だという声は若干あったが、やらなければならないという意識は全員にあった。きっかけになったのは議会広報の視察で会津若松市議会を訪れたこと。市民との意見交換会を実施しており、これは北上市議会でもやらなければと、視察の翌月の10年11月に第1回を行った。

会津若松市議会では意見交換会という名称ですね。北上市議会でも「市民と議会をつなぐ会」とし、議会報告会という名称を使わなかった。予算議会と決算議会の終了後に実施しており、内容は前半が報告で、後半は意見交換という2部構成。その後、ある程度参加者が固定的になってきたので、常任委員会単位で関係団体とテーマを設けての意見交換を年に1回、2回行うようにした。そして昨年の「つなぐ会」では、もう少し幅広くやろうと土日

議会、市民に開かれた議会になっていくのではないかと。この点はまだ個人的な考えで、全体のものになっていないので議会でも議論していきたい。

改選後、新たなメンバーで委員会ができたので、その中で2年間なり1年間で検討する政策課題、テーマを設定し、政策提言していくスケジュールを組んでもらう。

委員長のマネジメント能力が問われますね。委員長は議会議改革推進会議のメンバーなので、その中で情報交換し、互いにチェックしながら進める仕組みになっている。



たかはし・やすゆき 1961年生まれ、現在4期目。議会議改革推進会議委員長などを経て、2016年4月から議長。